



仮処分／常識と屁理屈の対決

高浜原発では

福井地裁は「この十年に原発で原子力規制委員会の耐震設計の基準地震動を超えた例が五つある。過去の限られた地震データの平均値から基準地震動を決めるのは不合理」と高浜原発再稼働禁止を仮処分。

川内原発では

鹿児島地裁は「原子力規制委員会の耐震基準には地域的特性が考慮されているので合理的。破局的噴火の可能性は極めて低い」と再稼働禁止の仮処分申請を却下。

常識と屁理屈の対決？

耐震設計基準を超えた地震が原発を襲った例があるとなれば、その耐震設計基準に疑問

を呈するのが常識。

鹿児島地裁は「地域的特性が考慮されている」とした。これは、「理屈では、この地域の地震はそんなに大きくならない」としたもの。大きな地震が来ても「理屈の想定外でした」と云えば良いのか？

巨大噴火

阿蘇のカルデラや、鹿児島湾は過去の巨大噴火で出来たもの。その巨大噴火のメカニズムも経過も研究途上だが「巨大噴火の確率は低い」そうだ。だが、3・11のような大津波が来る確率も低かったのだ。もし、噴火が起きたら、どうするか？燃料棒や放射性廃棄物を処理する算段がついて初めて「確率は低いが大丈夫」と云える筈。みなさんはどう思われますか？

時宗総本山遊行寺ゆぎようじ

神奈川県藤沢市
二〇一五年四月



通常「遊行寺」と呼ばれるが正式には「藤澤山無量光院清浄光寺」という時宗の総本山。

仏教では衆生教化と自己修養のために諸国を巡歴することを遊行と云う。それを時宗のトップが行ったので「遊行上人」と呼ぶ。年老いと他の者に遊行上人の地位を譲る。そして、藤沢のこの寺に住むので「藤沢上人」と云うのだそうだ。今は遊行上人と藤沢上人は同一人物だそうだ。

絵の大銀杏は幹回り七米。一九八二年の台風で中心部が折れ、今は樹高二米。折れた幹の中心は空洞であった。

銀杏の古木は根本の周囲に生えた若木が育ち、中の古木が枯れることがあると云う。銀杏は中国原産で日本への渡来は十三世紀と立て札にあった。